

§ 派遣法に基づく情報提供について §

労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき以下の項目について情報を提供します。

1. 対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日

2. 派遣実績及びマージン率

派遣対応技術者社員数	33名
派遣先事業所数	10社
派遣労働者に関する平均料金	¥47,800-(8時間/日)
派遣労働者の平均賃金	¥27,500-(8時間)
マージン率	42.5%

※マージン率について

マージン率とは、派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を差し引いた額を派遣に関する料金の平均額で除して得た割合の事です。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣対応技術者の賃金平均額}}{\text{派遣に関する料金の平均額}}$$

〈補足〉

- 1) 派遣社員は全員正社員である。
- 2) 上記金額は、時間外勤務・手当等を含む。
- 3) マージン率には、福利厚生(住宅・車)、教育訓練の費用等を含む。

3. 教育訓練に関する事項

種類	情報セキュリティ教育 スキルアップ技術研修 キャリアアッププランニング
方法	研修会場にて講習 Eラーニング講習 個人毎の現地講習
期間	各研修2回/年 研修4時間/日

4. 福利厚生に関する事項

法定福利	健康保険加入 厚生年金加入 労災・雇用保険加入
法定外福利	
<住宅関連>	自宅外派遣→住宅完備
<ライフサポート>	通勤交通費全額支給 自宅外派遣→ 1) 通勤車両貸与 2) 帰省費用補助(社内規定による) 資格取得支援・補助金(社内規定による) 任意労災保険加入

4. 福利厚生に関する事項

<レクリエーション>

フリードリンクコーナー設置
暑気払い、花火大会イベント会費補助
懇親会、壮行会、忘年会、新年会等会費全額補助

5. 待遇決定方式の情報提供

(1) 労使協定の締結

労使協定を締結している。

(2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

全ての派遣労働者

(3) 労使協定の有効期間の終期

2027年 3月31日